

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第二小学校
校長名 小川 広樹

令和7年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「よく考える子・心ゆたかな子・元気な子」を常に意識した「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進し、適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に喜んで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、必要に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、特別な内容の学習計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を生かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や個別指導を行い、児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の状態に応じて指導時数を設定する。また、適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。